

平成 29 年度第 3 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 30 年 1 月 11 日（木曜日） 15 時 30 分～16 時 55 分

開催場所 立川市役所 302 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、小宮山克仁（総合政策部企画政策課長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、浅見孝男（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、矢ノ口美穂（教育部教育支援課長）、南彰彦（教育部学校給食課長）、五十嵐誠（教育部生涯学習推進センター長）、土屋英眞子（図書館長）、金井誠（統括指導主事）、川崎淳子（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1)平成 30 年度の学校教育の取組について
 - A 教員の働き方改革について
 - B 学力・体力向上、特別支援教育の充実について
 - (2)若葉台小学校開校に向けた取組について
 - (3)立川教育フォーラムについて
- ### 2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 3 回立川市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は議題が 3 件でございます。議事進行につきましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 議題

(1)平成 30 年度の学校教育の取組について

（清水市長）

それでは、まず第 1 の議題であります。平成 30 年度の学校教育の取組につきまして、まず教員の働き方改革について、事務局の指導課長からご説明をお願いいたします。

（指導課長）

では、教員の働き方改革について、ご説明いたします。A 3 版資料 1、「立川市立小・中学校における教員の働き方改革について（案）」をごらんください。最上段のボックスは、教員の勤務時間に関する調査結果、1 段目から 3 段目にかけて、国の動き、都の動き、そして立川市の取り組みとなっております。

まず最上段のボックスをごらんください。文部科学省教員勤務実態調査結果では、過労死ラインは週 60 時間を超える時間と設定されていますが、小中学校の副校長、教頭、そして中学校の教員において過労死ラインを超えております。また、都の調査では、過労死ラインを超す教員の割合は、小学校で 37.4%、中学校で 68.2%にも達しております。

す。このことから、教員の働き方改革は非常に重要な課題となっております。

1 段目のボックス、国の動きでございますが、中央教育審議会、学校における働き方改革特別部会にて、平成 29 年 12 月 22 日に新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について、中間まとめが出されました。このまとめの主な特徴は 2 点ございます。第 1 点は、学校以外が担う業務と学校業務だが必ずしも教師が担う必要のないもの、教師の業務だが負担軽減が可能な業務と明確に区分けしたことでございます。第 2 点は、学校における働き方改革実現に向けた環境整備を図るとしたことです。

2 段目の都の動きとしては、ライフ・ワーク・バランス推進プランのもと、平成 29 年 11 月 22 日に学校における働き方改革推進プラン(仮称)中間まとめが出されました。

3 段目でございますが、立川市立学校働き方改革の取り組みとしては、平成 29 年 5 月 31 日に発表された立川市スマート宣言、同年 6 月 1 日に発表された働き方改革 SWITCH Tachikawa 2020 を踏まえ、平成 29 年 7 月に学校働き方改革推進プラン検討準備委員会を立ち上げました。そして、平成 29 年 9 月から、教師の視点、学校の視点、ボトムアップの視点から、教員の働き方改革を検討する学校の働き方改革推進プラン検討委員会を設定し、議論を積み重ねてきたところでございます。正式な提言は、明日、平成 30 年 1 月 12 日に検討委員会委員長の第九中学校、富永校長から小町教育長に提言書が手渡される予定となっております。

現在、立川市立学校働き方改革推進プラン、案ではありますが、方向性のご報告ということで説明をさせていただきます。

一番下段の右側のボックスになります。現在、大きな柱として 3 点設定しています。第 1 点は、在校時間の把握と教員の意識改革でございます。短期的計画では、意識改革を図るための研修の実施、また学校閉庁日等の推奨等を計画しているところでございます。

第 2 点目の柱として、部活動の負担軽減です。短期的には部活動指導員の導入や、部活動週休日 2 日以上を計画しています。また、中長期的には総合型地域スポーツクラブとの連携等を計画しております。

第 3 点は、業務改善・指導体制の充実です。短期的には地域学校協働本部事業を実施、コミュニティ・スクールの導入、共同事務室の設置等を計画しております。また、中長期的には、校務支援システムの設置等を計画しているところでございます。

報告は以上でございます。

(清水市長)

ご苦労さまでした。このことにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言願います。田中委員。

(田中委員)

小瀬指導課長、ありがとうございました。

私のほうからは、提言を 2 つ申し上げたいと思います。1 つは、働き方改革について、ICカードによる在校時間の把握の導入をしてはどうかという提言でございます。教員の在校時間については、出勤時にはタイムカードをタッチし、退勤時間にタイムカー

ドをタッチする、それによって在校時間の把握をすることになるわけですが、その整理におおむね校長が当たることになるわけです。そういう意味では、相当やはりこれが校長に負担がかかってくると思われれます。そこで、ICカードを活用することによって校長の負担軽減ができるのではないかと、そう考えているところでございます。

今、説明がございました一番下の右のボックスをごらんください。この中で3番の業務改善・指導体制の充実、この中の一番下から2点目です。校務支援システム。ぜひこの校務支援システムを導入して、合わせてこのICカードの活用をできるように提言いたします。

2点目の提言でございます。教員の働き方改革の指導体制の充実についてでございます。教員の働き方改革の指導体制の充実を図ることは極めて重要である、そのように考えております。したがって、3つ重視して進めたらどうか、そういうことです。

1点目は、教員の働き方改革の充実を期すために、学校経営方針に明記すること、2点目は教員の自己申告に教員の働き方について、効率化と生産性を明記すること、3点目は学校評価にもきちんと入れること、この3つを注視することによって、教員の働き方改革の指導体制の充実にも寄与するものと考えております。

私のほうからは以上でございます。

(清水市長)

これはいいですか。はい、学務課長。

(学務課長)

まず1点目のご提言、ICカードによる在校時間の把握の導入をということについてお答え申し上げます。第1回の総合教育会議ではご説明し、現在はまだ予算化されておられません、導入に向けた検討を進めておりますセンターサーバーの導入に伴う校務支援システムが稼働した際には、出退勤が把握できるようになると考えております。ただし、ご指摘のように出退勤を管理することが目的となると、集計や分析に過重な負担が校長先生を中心としてかかる恐れがありますので、働き方改革の推進と本末転倒となってしまう恐れがあります。集計等に負担がかからず、費用の最小限の方法を検討してまいります。ご提言、ありがとうございました。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

提言の2点目についてのお答えというかお考え、まさに指導体制の充実を図るということは新学習指導要領のよりよい実現にも期するということで、学校経営方針に明記すること、それから教育課程の編成にも働き方改革を盛り込むように指示しているところでございます。2点目の自己申告書、3点目の学校評価にしっかりと位置づけるというご提言、非常に重要な提言だと思っております。ぜひ取り入れていきたいと思っております。

以上です。

(清水市長)

よろしいですか。田中委員。

(田中委員)

今のお答えがありましたように、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにご意見は。松野委員。

(松野教育長職務代理者)

提案ありがとうございました。

私は、この働き方改革、意識の改革、それから制度の改革、この2面からやはり考えなければいけないのだろうというふうに思います。そういう点でボトムアップ型、非常に賛成であります。といいますのは、まだまだやはり現場でも、長時間一生懸命働いているというのは好感が持たれるイメージと捉えている教員が多いのではないのでしょうか。さらに、私はこれはもう事実として中学校の部活は大変だと思います。もう一つは、ふだん、何気なく行われている会議の連続だとか、あるいは間断なくいろいろな行事を入れてくるといったことについても当たり前のような状況になっている現場が多いのではないのでしょうか。

そこで、私はもっと学校現場でどうやって効率的に働き、そしてよい成果も出し、自分の時間、教材研究、子どもと触れ合う時間を見出していくか、ここは真剣に考えていく必要があります。そういう点でのボトムアップという意味で賛成であります。

そして、さらに今、田中委員からもありましたが、とにかく校長先生をはじめとして経営方針、あるいは学校運営全体について、制度として考えなければいけないと思います。どの部活についてもそうです。提案された改革についての案の一番下、下段右側の部活動指導員の導入、複数の学校による合同部活動、複合型地域スポーツクラブとの連携、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、学校内では、会議のあり方、校務分掌の役割のあり方、そのあたりの検討をすれば、かなり超勤がない働き方ができるであろうと期待しているところであります。というふうに私は考えますが、指導課長、いかがでしょうか。

(指導課長)

ありがとうございます。まさに、実は学校の働き方改革推進プラン検討委員会、これはほんとうに学校現場の校長先生、副校長先生、それから先生方で構成しております。意図としては、まさにお話のあったとおりで、まずは自分たちが今の働き方をどう捉えているのか、自分の日々の学校での勤務状況とか、それをしっかり見詰め直していただきたいな、そういう実は背景の狙いがありました。それと同時に、今、お話のあった学校行事、今までルーチンのように毎年同じようにやってきた。それが果たして今の時代にふさわしいのか。それから、校務文書も例年どおり多いんですが、もう一度、見直そう、そういう意識改革とシステムが相まって、初めて効果的に働き方改革が実現するものと考えております。まさに同感でございます。

ありがとうございました。

(清水市長)

よろしいですか。

ほかにごありますか。伊藤委員。

(伊藤委員)

ご説明ありがとうございます。この改革推進プラン（案）というところにもありますけれども、この中で、私がほんとうにぜひお願いしたいと思うところは、保護者、市民への理解啓発というところで、やはり父兄の中には、自分たちの子どものために、長い時間、働いてくれる先生がいい先生だというような、そういう意識も中にはあると思います。ですから、その辺のご理解をいただかないで進めることにより、かえって先生方に負担がかかったりすることもありますので、その辺の啓発をほんとうによろしくお願いしたいと思います。

(清水市長)

要望ということでよろしいですね。

佐伯委員。

(佐伯委員)

ご説明ありがとうございます。私も、多分、先生と同じように、やはり一番心配しているのは、保護者、市民への皆さんの理解啓発がないと、せっかくつくり上げたプランであっても、それを進めていく上で地域や保護者から、それで先生の評価が下がったり、学校に対する信頼が失われているというのではお話にならないという部分もありますので、具体的かつ実現可能な啓発方法というのをまずしっかりと持っていたきたいということ。

また、複数の学校による合同の部活動というのが、今、保護者の間では結構声が上がってきているような気がするんです。ですから、このあたりをどちらが主体になって、新しい部活をつくっていくのか、また今、既存のものを1つにして、すぐれた指導者をそこに当てて進めていくのかということも含めて、きっちりとした形をある程度決めていったらいいのかなということ。

あと、地域のスポーツクラブ連携というのがあるんですが、現状、地域のスポーツクラブが、地元の行事とかそういうものとは全く関係なく練習ですとか試合とか、そういう日程があるものですから、地域で行われるさまざまなイベントに子どもたちが出席したいと思っても出られないという現状が多々見受けられる気がするんです。ぜひ地域のクラブであれば、地域の行事等も把握をしていただいた上で、児童生徒がより多くのそういう活動に参加できる、せっかく運動して鍛えているものを、地域の運動会とか、そういったものでも見せられたりとか、小さな子どもたちに自分たちの動けるところをやはり見せる機会を与えらるっていうためにも、ぜひこの連携も進めていっていただきたいなと思っていますので、ぜひそのあたりをよろしくお願いします。

(清水市長)

要望ですね、教育委員会事務局からありますか。指導課長。

(指導課長)

ありがとうございました。先ほど何人からか保護者、市民への理解啓発と。実はこの働き方検討委員会でも、一番先、真っ先にぜひやってほしいということでもあります。具体的な手だてについてはいろいろこれから考えていきたいと思っていますが、非常に大事なところかなと思っています。やはり地域の方々にご理解を得るというのは重要なこ

とかなと思っております。

それから、複数の学校による合同部活動とか、中長期的でございますが、総合型地域スポーツクラブとの連携とありますが、これもステップを踏んでやっていく必要があるなと思ってます。いきなり総合地域型というとうまくいかないのかな、やはり順番にステップを踏んでやっていくことによって、より立川らしい中学校の部活動のあり方が見えてくるかなと思っております。

ありがとうございました。

(清水市長)

4人の委員の皆さんにご発言をいただいたわけですが、この資料によりますと今日のこの働き方改革についての基礎的な数字が週60時間労働ということが基礎になっているようです。これは、役所なんかは、例えば勤務時間があって、月間60時間、80時間、100時間超とかということで、その上乘せの残業時間が何時間だよという数字のとり方をするんです。この週60時間超という、60時間というライン、これはどういうふうに、一般の企業との比較の中で、これはどう読み取ったらいいんでしょうか。

指導課長。

(指導課長)

非常に難しいご質問をいただいたなと思っております。これは過労死のラインということで、週60時間を超えたら健康を著しく害してしまうであろうという設定で、申しわけございません、細かい設定の具体的な手順については調べておきます。失礼いたしました。

(清水市長)

そうですか。パッと見ると、例えば1日8時間労働で、週6日間働くと48時間です。残業を2時間足すと10時間で60時間になるんです。そうすると、どうなんでしょう。だから、役所もそうだし、一般的な私企業もそういう基準で物をはかっているんですけども、そうですか、なかなか難しいですか。

指導課長。

(指導課長)

済みません、今、具体的な算定の仕方は市としてはちょっとわからないですけども、ただ一つあるのは、教員はお昼、給食の時間、これが指導の時間になっております。要するに給食時間、昼だから、それは、でも、指導の時間になっておりまして、それから休息时间というのが非常にとりにくいという現状があります。そういう時間を鑑みた上での時間設定も入っております。

(清水市長)

そうすると、先生方というのは、例えば朝7時半に登校したら、もうその時間から勤務時間に勘定するんですか。

(指導課長)

一応、決まっておりますが、大抵は8時15分を設定しております。ただし、現状といたしましては、やはり8時15分勤務とはいえ、子どもたちは8時5分過ぎには入ってきますので、現状7時40分、30分から勤務しているというのが現状でございます。

(清水市長)

それはわかりました。だけど、まだ私としては、過労死ラインが週 60 時間というのはなかなかわからない。

教育長。

(小町教育長)

教員は、基本、公務員でございまして、我々の、要するに市役所の公務員と勤務体系もちよっと違ってございまして、もちろん児童の指導ということの特殊性もあるんですけども、なかなか我々みたいに 8 時半に始まって 5 時 15 分に終わるという仕事ではないんですね。給与体系もその分を見越して給与体系をつくっているという特殊な勤務体系になって、ある意味、専門職みたいな基本的な捉え方をしているんですけども、あまりにもそれに逆に言うと頼りすぎて、おんぶにだっこという言い方が適当かどうかわからないんですけども、その先生の教育への熱意で、そういうふうに過労死ラインも今現状としては超えてしまっているという現状なんですね。

ですから、それが結果的には子どもたちへの指導に反映してきて、余裕のない教育になっているというのが文科省等の捉え方の基準になってございまして、基本的には職の特殊性があつて、それを見越した一般の公務員とは違う給与体系の中でしっかり仕事をさせていただくということなんですけれども、繰り返しになって恐縮なんですけれども、過労な勤務を実際はしてしまっているということが一つ。

それから、いわゆる教材研究だとか授業の準備というよりも、地域、保護者等の対応であるとか、それから事務仕事であるとか、そういったものが逆に言うと負荷になってきていて、従来よりより多忙感が増えているというのが要するに教育現場の勤務実態であるというのが、時間だけではなくてその中身の困難さも含めてここで明らかになったんで、ここでいろいろな施策を組み合わせながら、先生が、本来、子どもと向き合う、そういった体系に戻していこうというのが狙いです。

(清水市長)

そうですか。厳しい見方もあろうと思うと、どうも緩やかに、そんたくの世界が出てくるのかと。ちょっとわかりづらいんですけども、そうですか。

私が大学に入る前の頃、学校の先生になれば、毎年 40 日の夏休みがもらえるからいいと、こんな話をされた知り合いがおりますけれども、今はもちろんそんなことはない。かなりの部分、学校へ出てきて仕事をせざるを得ないというふうに聞いておりますし、たまには夏休みの 40 日間を利用して世界旅行をしてきたとか、南極大陸へ行ってどうのとか、先生は長期休暇を利用してなんていういろいろな話も出てくる中では、そういうのがあるから余計わかりづらいのかな。私自身も、もう少し勉強させてもらいます。

それでは、これをもって議題の第 1 は終了とさせていただきます。

次に議題の 2 番目であります。指導課長から資料 2 と 3 を使って説明ということでございます。どうぞよろしく申し上げます。

(指導課長)

説明の前に資料の訂正をお願いいたします。資料 2 番、「平成 30 年度立川市教育委員会 学力向上推進事業について (案)」の中段、中央のボックスにⅢとございます。教

育研究事業、1、2、2となっておりますが、1、2、3の教育研究事業のPDCAサイクルでございます。ご訂正をお願いいたします。大変失礼をいたしました。おわび申し上げます。

それでは、学力・体力向上に向けた取り組みについて、ご説明をいたします。まずはお手元の資料、学力向上について、ご説明させていただきます。

資料でございますが、一番下段のボックスが本年度、平成29年度と、学力ステップアップ事業を導入する前の平成26年度の都学力調査の結果でございます。一番上段のボックスは、結果分析に基づいた事業改善の指針でございます。そして、ご訂正をいただきました中段でございますが、改善指針に基づいた具体的な事業でございます。

では、まず一番下のボックスをごらんください。左側、平成26年度と29年度の都の学力調査、算数、数学科における習熟度に応じたA層、A層というのは習熟の早いお子さんです。D層というのは習熟の遅いお子さんです。その比較結果でございます。

平成29年度は、習熟の早い、よく学力が高いと言われるお子さんですが、A層の児童が平成26年度と比べて7.2ポイント増加しております。逆に習熟の遅いD層のお子さんは4.7ポイント減少しています。また、中学校2年生、数学では、習熟の早いA層の生徒は2.3ポイント増加し、また習熟の遅いD層の生徒は5.7ポイント減少しております。

今度は下段の右側のボックスをごらんください。生徒数分布でございます。上段のほうは平成26年度、下段のほうは平成29年度の生徒数分布でございます。特に平成26年度、上段のほうでございます。フタコブラクダというか、二こぶ、二極化している傾向が若干見てとることができるかと思えます。これらのグラフから、基礎的、基本的な知識、技能等の学力は確実に定着が進んでいるということとともに、今後、より一層、思考力、判断力、表現力等の学力の伸長を図っていく必要があるということがわかります。

次に一番上のボックス、Iということで、国や都の学力調査の分析結果に基づいた事業改善の指針が7点設定してございます。この7点に基づいて、中段になりますII、III、IVが具体的な指針に基づいた事業でございます。

II、地域未来塾事業をごらんください。平成29年度で終わります学力ステップアップ推進地域指定事業は3年間の事業でございました。本事業が本年度で終わり、その事業にかかわるものとして、地域未来塾事業を計画しております。この事業は国庫事業で、国と都の3分の2の補助がございました。この事業により、学習指導員の派遣を通じて、学力ステップアップ事業と同様、基礎的、基本的な知識、技能の習得を継続的に図ってまいります。

また、IIIは教育研究事業です。ここでもやはり地域未来塾事業を活用して、学習専門員を派遣し、発展的な学習を展開し、思考力、判断力、表現力等の育成を図ってまいります。

続きましてIV、小中連携等推進事業でございます。主に学びに向かう意欲、態度、人間性を培っていく施策でございます。7点あります。平成30年度の重点事項として4点説明をさせていただきます。第1点は、1の立川学級力スタンダードの開発と活用で

す。第2点は2の演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座の実施です。第3点は、3の今年度に引き続き幼保・小中連携教育協議会の開催です。第4点は7の立川市民科の充実を図り、積極的にカリキュラムアレンジメントが展開できるようにいたします。

続いて体力向上でございます。資料3をごらんください。資料3、「平成30年度立川市教育委員会 体力向上推進事業について（案）」をごらんください。これも学力と同様な状況で、一番下段のボックスが結果になってございます。そして、一番上段のボックスが分析結果に基づいた事業改善の指針です。中段のボックスが指針に基づいた具体的な事業となります。

では、まず一番下段のボックス、平成29年度東京都統一体力テストの結果でございます。小1、小5、中3と、こちら左側が男子、右側が女子になっています。まず男子のほうを見ていただきたいと思います。男子は小学校1年生から小学校5年生、中学校3年生へと学年が上がるにつれ、運動能力が高まっております。都の平均を上回っているものは太字ゴシックにしておりますが、小学校1年生の段階では1項目だけですが、義務教育が終了する中学校3年生では、全ての項目で都の平均を上回っています。まさに9年間の学校教育活動の成果と言えるかと思えます。しかし、その反面、女子においては昨年度と同様な結果であり、今後の大きな課題と捉えてございます。

次に一番上段のⅠのボックスをごらんください。国や都の体力調査の分析に基づいた事業改善の指針でございます。5点を設定しています。この5点を踏まえまして、中段のⅡ、体力調査の分析結果に基づく事業をごらんください。ここでは、新規事業、重点事業を中心に5点ほど説明をさせていただきます。第1点は2の立川スタンダード（基本的指導過程）体育・保健体育編でございます。体育・保健体育の基本的な指導の仕方、授業の流れを示した立川スタンダードの開発、活用でございます。

第2点は、8の幼保・小中連携を図った体育的活動の設定です。先ほど体力テストの結果において、小学校1年生の時点で都の平均を上回っている項目が1項目のみということもあり、幼稚園、保育所との連携を強化し、12年間を見通した教育を展開していきたいと考えております。

第3点は、9の体育協会・大学・アルバルク東京等との連携を図った事業、部活動を展開してまいります。

第4点は、10の部活動指導員を活用した指導・引率、そして部活動の質的向上でございます。

第5点は11の運動の複線化です。児童生徒が目標を持って積極的に運動に挑戦できる機会を意図的、計画的に提供してまいります。

Ⅲは、オリンピック・パラリンピックの教育推進事業でございます。

説明は以上です。

（清水市長）

以上で指導課長からの説明は終了いたしました。ご質問等がございましたら、挙手でご発言を願います。

田中委員。

(田中委員)

ありがとうございました。私のほうからは提言と質問でございます。

まず、学力向上推進事業についての案として、やはりここで出ています下段のところ、C層とD層、これはやはり改善をするために、今後、習熟度別少人数指導の充実を急いで図ってはどうかという提言でございます。具体的には、算数あるいは数学、場合によっては英語も入ってくるかと思いますが、外国語活動、そういうものについて習熟度別少人数のさらなる充実を図って、基礎的、基本的な学習の定着を図ってはどうか、合わせて、それによって発展的な学習の取り組みも取り入れながら、個に応じた指導を推進していただきたいと思えます。

そのために大事なものは、やはり習熟度別少人数指導の充実のための教員研修の充実、合わせて家庭学習を習慣化し、一層、基礎学力の定着を図るよう提言申し上げたいと思えます。

次に質問でございます。体力向上推進事業（案）についてのところでございます。この中で、Ⅲ、オリンピック・パラリンピック教育推進事業、この中の9番をごらんください。立川市児童会・生徒会サミットですが、これについて、今後の取り組みの見通しはどのようになっているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思えます。

以上2点でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ご提言ありがとうございました。習熟度別少人数指導については、先ほど見ていただいたとおり、これからの時代、習熟に応じた指導をやっていくというのは、算数、数学、英語、非常に重要だと認識してございます。教育委員会事務局としては、先生方が習熟度別少人数指導を行う上での指針となる基本的な指導課程を策定していきたいと考えています。そのときには、習熟が早い層と遅い層ということで設定をして、より学校が習熟度別少人数指導を円滑に行えるように支援をしていきたいと考えてございます。

立川市の児童会・生徒会サミットで、実は2020東京オリンピック・パラリンピックにどう取り組んでいくかということ子どもたちが自分の立場で一体何ができるのかということ、実はサミットで真剣に小学生も中学生もそれぞれの場で話し合っていました。このときに、1つプロセスとしては、児童会・生徒会サミットに来る前に、各小中学校それぞれのクラスで、自分たちだったらどうやってかかわって、そして自分たちなりの思い出にしていくかという議論をして、それが児童会、生徒会に集まって話し合われました。その結果、サミットで発表されてまた話し合いが深まる。

そして、今度はまた逆のプロセスをとりまして、各小中学校は、児童会・生徒会サミットで話し合われたこと、それを学校に持ち帰って、こんな話題がありました、こうやるとよかったですとか、そういうものを学校に持ち帰って、それぞれ学校、学級に戻り、もう一度、自分たちで一体何ができるのかというような子どもたちへの教育活動を展開していく、そのような構想になってございます。

以上でございます。

(清水市長)

よろしいですか。田中委員。

(田中委員)

ありがとうございます。非常に一つ一つ丁寧な対応を取っていただけるようで、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにございますか。松野委員。

(松野教育長職務代理人)

ちょうど何カ月前でしょうか、30年度の立川市の学校教育の指針について検討したこととも重なってまいります。今、提案された学力向上推進事業、また体力向上については、いずれも冒頭に30年度の課題として、今までの実践のいわゆる成果を踏まえて課題がきちんと出され、なおかつこの2段目には方策が示されています。この方策を見ていきますと、まず学力向上については、学びの複線化から始まりまして立川スタンダード、そしてPDCAのサイクル、これは、私も、ぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

そしてまた、これは体力も同じです。体力のⅡのところの方策としての立川スタンダード、これの開発、活用、それから教育研究事業のPDCAのサイクル化、そして4点目には指導課訪問及び授業力アップ研修等における体育・保健体育の公開授業の実施、やはりこういうことが用意されていれば、現場でも課題の改善に向かっていける力になる、あるいは市全体としても課題に取り組んでいくような力になっていくだろうなというふうに期待しているところです。ぜひお願いいたします。要望です。

(清水市長)

要望ということですが、よろしいですか。

ほかにご発言ございますか。よろしいですか。

子どもたちの体力、学力、あるいは人格アップのための対応につきましては、実は次の説明にも関連するんですが、立川市でも12月の定例議会におきましてひとつの条例案が可決されました。内容につきましては、障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例ということで、障害があるとかないとかにかかわらず、全ての立川市民が一緒の立場で物を考えたりやったりしていきましょうよという理念条例なんですけれども、4月1日から条例が施行する予定になっておりまして、こういう目標に向けて、立川市民が今後も地域社会づくり、あるいは学校教育全てにおいて同じ共通の価値観を持った中で生活をしていくというふうな条例ということになりますので、ぜひ皆さん方からもご協力をいただき、集団の場合は特にこういう共通の理念というのが必要になってくるのではないかなと思いますけれども、ぜひご支援を賜りたいというふうに思います。

それでは、教育長。

(小町教育長)

今、市長がご指摘いただいた部分に関しましては、教育分野では特別支援教育というところがございます。それについて、資料4がございまして、指導課長から説明さし

あげます。

(指導課長)

それでは、平成 30 年度学校教育の取り組み、特別支援教育の充実ということですが、特別支援教育の中でも、今回は知的障害特別支援学級の専門性の向上プランということで、教員の資質・能力を高めるということが趣旨でございます。

1 番、2 番、3 番とございますが、3 番のところを見ていただきたいんですが、平成 29 年度の実施状況でございます。特別支援学校と連携を深めまして、講師を招聘して立川市教育支援相談員とともに指導・助言を行うという事業でございます。4 回行ってございます。その隣、(2) 成果として見ていただきたいんですが、連携特別支援学校の拡大ということで、都立武蔵台学園、都立羽村特別支援学校、都立府中けやきの森学園、都立久我山青光学園というように、非常に連携を深めて拡大をしております。

それから、事業改善ということで、小中学校固定学級の担任研修として、研究事業を実施しております。そして、研究事業に向けた事前指導、これが実は教員にとっては大きな研修、研究になります。

そして、これも大きな成果でございます。中学校の固定学級でのキャリア教育のあり方の検討を開始したということで、実は清掃技能学習、これが非常に重要なんですが、これが行えたということは大きな成果と捉えております。

それでは 4 番、課題でございます。課題としては 3 点、1 点目はやはり初任者等の配置により、研究事業対象校をさらに増やす必要があるということでございます。それから、中学校での研究成果をさらに普及拡大させる必要がございます。それから、P D C A サイクル化を図るためにも、1 校 2 回以上の研究授業の実施が重要となっております。

今後の改善策としては、今のを踏まえまして、(2) 改善策等で 3 点設定してございます。

最後に 5 番です。平成 30 年度の取り組み計画ということで、専門性向上プランということで大きく 3 点、1 点目はまさに教師自身の仕事です。授業研究であります。2 点目は要請訪問。要請があれば、こちらから行って指導・助言をするというものでございます。それから、先生方にさらに資質・能力を磨いていただくように研修会等を実施していきます。大きなこの 3 本柱で 30 年度は取り組んでまいりたいと思っております。

一番右側の真四角で囲ったところ、これが平成 30 年度の年間予定でございます。

以上でございます。

(清水市長)

ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらご発言願いたいと思います。

田中委員。

(田中委員)

ありがとうございます。私のほうから質問を 2 点、提言を 2 つ申し上げます。

まず質問でございます。この中で次期学習指導要領の改訂の視点から、専門性の向上は大事な取り組みであると思っております。特に特別支援教育の専門性、なかんずく知的障害特別支援学級の専門性、このことをどのように捉えておられますかということの質問で

ございます。

2点目の質問です。平成29年度の課題で、初任者の配置によつての記載、4番の平成29年度の課題のところの①です。ここに初任者等の配置によりと、記載されておりますけれども、特別支援学級への初任者配置はどのぐらいあるのですか、またそれに起因する課題で、現実的に教育委員会まで上がってきているものはございますか、もしあるとすればどのような内容のものですかということをお尋ねします。ちょっと長くなりますので、質問を2点だけ、先にさせていただきます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。まず専門性のご質問でございます。特に特別支援の教育の専門性としては大きく3点あるなと思います。第1点目は、障害特性に対しての知識でございます。第2点目は障害のある児童生徒の実態把握力。障害特性の知識、理解、この子はどういう障害特性があって、どういうときにそういうようなものが出てくるのかという実態の把握力でございます。3点目、これが一番大きいところです。個別指導計画を作成する力と、実際にその計画に基づいて実践をしていく力でございます。以上、大きく3点が、特別支援教育ならではの専門性になるかと思ひます。

2点目のご質問でございます。特別支援学級への初任者配置とそれによる課題ということでございますが、配置状況では、平成29年度ではキラリが1人、知的で1人、情緒でお一人、計3名になります。特別支援学級の配置教員数は75人でございますので、配置率としては0.04%でございます。

課題としてよく挙げられるのが、初任者ということで障害特性の理解がまだ十分でないとか、要するに障害特性の理解が十分でないため、配慮した対応をもう少ししっかりとってくれないとか、子どものことを十分理解してほしいという保護者の意見がございます。

以上でございます。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

丁寧な説明をありがとうございます。

続いて、提言を手短に2つだけ申し上げたいと思ひます。まず1つは、自立だけではなくて、自立と社会参加としてはどうでしょうかという提言でございます。これについては、期待する成果、狙いですか、児童生徒の自立に向けた教育の充実、これは今回の学習指導要領改訂の趣旨から、自立だけではなくして、正確には自立と社会参加とすべきであろうと思ひます。

ちなみに、特別支援学校学習指導要領の改訂のポイントでも、自立と社会参加に向けた教育の充実としてございます。したがって、立川市における①の中で、中学校でのキャリア教育につながる授業研究の拡大の視点からも、社会参加を加えることは大事ではないかという提言でございます。

もう一つの提言でございます。指導助言の例の中で、個別指導の教育支援計画や個別の指導計画を明示してはいかがでしょうかという提言でございます。これについては、現在、特別支援計画や個別の指導計画の活用が重視されているわけですので、特に授業研究では、個別の指導計画に基づく実践が、一人一人に応じた指導の充実のためにも欠かせないと思います。また、通常級に在籍する児童生徒の作成と活用が進められるわけです。ぜひこの機会に、指導・助言の例の中に、個別の指導、教育支援計画や個別の指導計画を明示するとともに、専門性の向上を確保する意味でも、研修、指導、助言を重視するよう提言申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ご丁寧にありがとうございました。まさに自立と社会参加というのは非常に大きなキーワードだと捉えてございます。十分踏まえていきたいなと思っております。

それから、個別の教育支援計画、また個別の支援計画というのは、実際、非常に先生方、つくるのがまだまだ困難な状況になっているというところもあるので、また私ども、サンプルを提示しながらよりよいものにしていきたいと思っておりますし、ぜひ踏み込んで入れていきたいなと思っております。

ありがとうございました。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

今までのご説明がありましたとおり、ぜひその方向でお進めいただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

私も田中委員と全く同じ意見です。自立、社会参加、ここにちゃんと目標値を置いて特別支援の教室を運営していくには今回、提案があったいわゆる授業研究に主力を置いていることは、すごく重要なことというふうに思いました。というのも、もちろん集まった子どもたちの実態にもよりますが、状況によっては、教科指導もかなり可能になっていくと思います。ということは、自立に向けた計画性があるって、実質的な取り組みが可能になると思います。そういう意味から、計画にある授業研究、そして要請訪問、研修会等を進め、授業力をつけていくことが一番だなと思っております。ぜひこの取り組みを進めていただきたい、こういうふうに思います。

以上です。

(清水市長)

要望でございますのでよろしいですね。

ほかにございますか。

ないようでございますので、この件につきましては終了とさせていただきます。

(2) 若葉台小学校開校に向けた取組について

(清水市長)

次に議題の第2であります「若葉台小学校開校に向けた取組について」でございます。事務局の教育総務課長からご説明を願います。

(教育総務課長)

それでは、私のほうから。

開校まで3カ月を切ってまいりました。順調に準備は進んでおります。時間も限られていますので、ポイントを絞って説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、説明させていただきます。まず今回、ご説明させていただく内容でございますが、スケジュール、新校舎の設計概要について、開校に向けた準備ということで、仮設校舎、既存校舎の改修、通学路安全点検、その他ということで説明をさせていただきます。

スケジュールでございます。もうご存じのとおり、30年度4月6日には開校いたします。開校式を行わせていただきます。設計業務、今現在、29年度、30年度にかけて基本設計、実施設計を開始するところでございます。実際、30年度から31年度、32年度にかけては、今の若葉小学校を使って授業を実施してまいります。33年4月には、今のけやき台小学校のほうに新校舎が建ってまいります。今、若葉小学校で不足する仮設校舎の建設を始めているところです。仮囲いをしまして、今、仮設校舎をちょうど建てているところでございます。仮設校舎を利用しながら、既存校舎と一体として若葉台小学校、4月に開校してまいります。

新校舎の設計概要ということでございますが、延べ面積が1万69平米ということで、一番大きな学校になるということでございます。こちらは、既に総合教育会議でもご説明させていただいております、共に学び共に育つ学校づくりという基本理念のもと、4つのコンセプトに基づいた設計をしっかりとしているところでございます。思う存分体を動かし、さまざまな体験ができる学校づくり、これらの運動施設の充実やさまざまな体験ができる屋外学習空間、学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくりということで、主体的・対話的で深い学びを充実させる空間を実現するというところでございます。さまざま準備しているところでございます。

また、子どもたち中心として考えていきたいと思っております。明日また行きたくなる楽しい学校づくりということで、心地よい生活空間と安全安心な学校ということを目指して設計をしているところでございます。

また、地域をつなぎ未来を開く学校づくりということで、学童保育所や、あるいは避難所、学校は第一次避難所という大きな目的もございまして。また地域に開放する多目的室を用意してございます。また後で説明をさせていただきますが、学校支援ボランティア室やコミュニティルームということで配置をしているところが、今回の目玉になっているところでございます。

新校舎の設計概要でございます。配置図でございます。北側に建物を配置しまして、

南側には駐車場、広い校庭を確保いたしました。建物は4階建てということでございます。細かいところにつきましては、こちらのほうの設計図面のほうを見ていただければと思います。

こちらが景観図でございます。ちょっと見づらいんですが、まず南側に来校者用の駐車場が10台ということで用意してございます。プレイコートというのがこちら、今のところ芝生敷まで計画をしてございます。

失礼しました。電気をつけていただいて、お手元に図面等も用意してございますので、そちらのほうで説明いたします。各階の配置図でございます。おめくりいただきまして、1階の準備室でございます。ごらんいただきますと、まず上のほうに174平米で広い多目的室を用意してございます。1枚おめくりをいただきまして、1階平面図というのがございます。多目的室というのが上部中央にございます。こちらが大きな目玉になりまして、椅子を出し入れできる空間になります。こちらは、例えば学年の授業であるとか、あるいは地域の方に開放して利用していただくようなことも考えております。

その隣にコミュニティルームがございます。こちらは地域の方に使っていただくことを前提としておりますが、また別に右側にPTA室、学校支援ボランティア室というのがございます。こちらは、学校支援をしていただいているような、実際にまさに活動している地域の方が使っていただける部屋でございますが、コミュニティルームにつきましては、まだそこまでいかないような方、人材発掘をしていくような形を考えております。地域の方に気軽にお越しいたきて、そこで学校の活動にご協力いただくような仕掛けをしていきたいと思っております。

開放用玄関と職員玄関と分けておりまして、学校開放、体育館の利用等をする場合には、こちらの開放用玄関を利用していただいて、セキュリティラインを分けるということを考えているところでございます。

図面の下のほうになります特別支援学級のところでたんぼぼ学級というのがございますので、こちらをこちらのほうで展開してまいります。

体育館、アリーナと書いてありますが、その南側には学童保育所。こちらは定員を90名に増やして学童保育を実施してまいりたいと思っております。

おめくりいただきまして、2階の平面図でございます。南側に普通教室、1学年3クラスを想定してございます。3クラス、3クラスということで、1学年3クラスまとまったところということでございまして、中央に生活科室というところがございます。もし学年のクラス数が増えた場合は、こちらを普通教室にすることも考えているところでございます。

オープンスペースというのをかなり広くとってございます。ここでオープンスペースを広くとることによって、さまざま展示空間とか、子どもたちがそこで少し学べるようなスペース等を考えているところでございます。

さらに中央部には多目的室2とございます。例えば音楽の授業をこちらでやったりとか、さまざま多目的に使えるようなスペースでございます。ランチ等食事をとったりとかということもできると思っております。

また、右上には図工室。また、図工室の左側には特別支援教室、キラリでございます。

通級ということで、こちらのほうの展開もしてまいります。

おめぐりいただきまして3階平面図でございます。2階と同様に1学年3クラスのを南側に配置して、合計7教室、南側に配置してございます。多目的3というのも、クラス数が増えた場合はこちらを普通教室に利用することができます。

特筆すべきところが、中央にあります図書室でございます。こちらがかなり広くとってございまして、さらに階段がございます。この階段が4階につながってございまして、おめぐりいただきまして4階のところ、閲覧学習というところで、さらにそこに展開するような仕掛けをしているところでございます。借りた本を上で学びながら学習していく、そういうことも含めているところでございます。

3階に戻りまして、北側のほうになりますけれども、家庭科室、多目的室、算数教室、あるいは外国語教室ということで、小学校の英語科の授業が始まりますので外国語教室、あるいは音楽室という形で用意をさせていただいております。

4階でございます。4階につきましても同様に南側に教室を集めまして、中央には理科室等がございます。また、プールと直結することができます。プールは、更衣室等で着がえて、そこでプール授業を学ぶことができます。ですので、濡れたままで教室に入ることなく、更衣室を使ってプール授業を受けられるというような仕掛けをしているところでございます。

続きまして、屋上階の平面図でございます。立川若葉台小となりますが、これはいわゆるヘリサインというものでございます。立川市は中学校区に1校、こういうヘリサインを設けることで、もし大規模災害があったときには上空からわかるように、立川若葉台小学校は九中校区でございますが、若葉台小のほうにヘリサインを設けてまいります。また、屋上緑化の設備等を設けてまいります。

あと、立面計画で2枚用意してございます。時間の関係もありますので簡単に説明させていただきますけれども、周辺環境との調和を大事にしながら、環境にマッチした建物ということで、色合いも含めて自然なもので考えているところでございます。

以上が立面計画等でございます。

戻りまして、画面等が使えませんのでお手元の資料のほうでお願いいたします。ページが振られていなくて申しわけございません。3、開校に向けた準備について、仮設校舎についてということで真ん中ぐらいにございます。ご用意いただけますでしょうか。3、開校に向けた準備について、①仮設校舎についてということでございます。

おめぐりいただきまして、開校に向けた準備についてということで、仮設校舎の配置図でございます。A棟、B棟とございまして、A棟につきましては特別支援教室キラリでございます。B棟につきましては、今、けやき台小学校の南側にあるけやき台学童保育所を移転させます。また、さまざま倉庫等がございますので、そういったものをB棟に移転しているところでございます。若干、校庭が狭くなりますが、仮囲いがなくなれば普通の平均的な小学校と同じような校庭の広さは確保できますので、仮設校舎で今までよりは狭くなりますけれども、十分子どもたちが校庭で活動できるような内容でございます。

A棟、B棟につきましては、先ほど説明したとおり倉庫、特にB棟については学童保

育所、生活科室、PTA室ということでご用意をさせていただいているところでございます。

続きまして、既存校舎の改修についてでございます。おめくりいただきまして、手すり塗装作業というのを昨年暮れ、26、27日、教育総務課の職員10人ほど、2日間かけて、あるいは学校の用務の職員と一緒に手すりの塗装をやりました。私もやらせていただきました。手すりが若葉の色のようにすごくきれいな色に生まれ変わりました。また、2階、3階と、北校舎、南校舎の手すり、全てきれいにさせていただきました。そういう事業を、今、進めているところでございます。

そのほか、既存校舎の改修ということで、トイレの床改修、体育館の床改修、一部でございます。あと、校庭の改修等、こちらをメインにやらせていただくところでございます。4月から子どもたちを迎えるための準備を着々と進めているところでございます。

続きまして、通学路の安全対策でございます。安全対策につきましては、もう何度か説明させていただいているところでございますが、通学路のテスト登校を実施してまいります。30年2月9日金曜日に行います。両校の児童全て、自宅から8時15分までに若葉小学校のほうに登校いたします。全児童が参加の予定でございます。教職員は、若葉小学校の校庭で児童を迎えます。また市職員10人程度が、これは部を越えて協力体制で臨みまして、通学状況、安全状況を確認いたします。シルバー人材センターや警察からの参加もあるということでございます。こちらの結果を踏まえて、安全対策に生かしていきたいと思っております。

点検箇所でございます。今回、8カ所ということで、こちらに記載のとおり、そちらに職員等が立ちまして、実際のシミュレーションをするところでございます。

最後に、説明会、閉校式等でございます。新校舎の基本設計等に関する説明会ということで、2月10日10時から若葉小で、2月14日7時からけやき台小で、対象をけやき台小学校、若葉小学校の保護者及び入学予定の未就学児の保護者及び近隣にお住まいの方に説明会を行わせていただきます。基本設計を主としまして、ほかに通学の学区も説明をさせていただきます。

最後に閉校式、卒業式、引っ越し作業、開校式でございます。閉校式は3月3日午前中にけやき台小学校で、10日に午前中、若葉小学校、卒業式はほかの学校より1週間早く、引っ越し作業がございますので3月16日に両校とも行います。引っ越し作業は約2週間ほどとりまして、4月の開校に間に合わせたいと思っております。

開校式につきましては、4月6日金曜日午後ということで予定しているところでございます。また、校歌、校章が決まった後、お披露目会を兼ねて、一応、31年2月ごろに大きな開校式典を盛大にやる予定でございます。

以上、雑駁ではございますけれども、説明させていただきました。よろしくお願いたします。

(清水市長)

一連の説明につきまして、ご質問がありましたら。田中委員。

(田中委員)

庄司教育総務課長、ありがとうございます。改めて関係者の皆様方にお礼を申し上げ

げます。

私のほうから質問を1点、提言1点申し上げます。まず質問でございます。新校舎に対しての質問ですが、平成16年度に建設いたしました第一小学校との大きな違いはどのような点かということ。また、第一小学校の建設を通して得た課題があるかと思いますが、その課題を踏まえながら、若葉台小学校への反映にはどのように考えてございますか。以上が質問でございます。

あと、提言でございます。通学路安全点検、テスト登校についての提言でございます。当日の市の職員の方々やシルバー人材センターの方々の役割分担や配置などから得た課題、これについてぜひ今後、児童の安全対策にしっかりと反映していただくよう提言申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

(清水市長)

教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、一小との違いということでご質問いただきました。説明をさせていただきましたが、まず一小との違い、北側に校舎を集約して、さらに4階建てにすることで校庭を広くしたということが1つございます。もう一つは、次期学習指導要領を見据えまして、主体的、対話的、深い学びの実現のため、児童が思考力、判断力、表現力を身につけられるように、本日の定例会でも話がありましたコミュニケーション能力の育成ができるようにしつらえをしたような形でございます。具体的には、1階の多目的室、外国語教室、あるいは3階の図書室から4階の閲覧学習室へのアプローチなど、随所にそのような要素をちりばめたところ。これについては、子どもたちが楽しみながら学習できるということが一番だと思っております。

もう一つは、地域学校協働本部事業を拡大していきますので、地域と学校が連携、協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるということが大きな仕掛けだと思っております。コミュニティルームや学校支援ボランティア室を設けたということが大きなところでございます。

また、一小と違い各教室は仕切っております。オープンスペースということでございますが、こちらのオープンスペースにつきましては廊下側にしつらえたところでございます。

また、最後に教師ラウンジというのを設けてございます。働き方改革という話もございましたが、日々、忙しい先生方が少しクールダウンできるようなスペースを設けたということが大きなところでございます。

あと、一小の経験を踏まえてということでございますけれども、例えば維持費にすごいお金がかかってはいけないと思っております。一小のほうにかかっているということではないんですが、例えばガラスが割れたときに大きな金額がかかってしまったということがありますので、例えば大きなガラスは避けていく、強固なガラスにしていくといった、ちょっとしたそういう工夫をしていきたいと思っております。また、手すりがございますけれども、基準では全く問題はないんですが、例えばそこに子どもが寄ってしまうと転

落の危険性があつたりすることもございます。児童の安全面を十分考慮して、基準というだけでなく、実際に安全面が確保できるかというところの視点でつくっていききたいなと思っております。

最後に雨水対策です。さまざまな学校で、学校の雨水が周辺地域に流れてしまうという大きな問題が出ているところがございます。そういったところを予防するように、学校の中に雨水がためられるような、今日、説明がございませんでしたけれども、雨水をちゃんと浸透できるように、学校の中でなるべく吸収できるような仕掛けをしていきたいと思っております。

私のほうは以上でございます。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

ご提言いただきましたテスト登校を踏まえての課題を把握した上での児童の安全対策ということでございます。ご指摘のとおり、テスト登校の結果を児童の安全対策に反映してまいります。

以上でございます。

(田中委員)

どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

参加があるとのことですが、これを、PTAなどどのような受け止め方をしているのでしょうか。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

PTAさんも、当日、それぞれ参加をされます。シルバー人材センターさんは、今度、委託業者として実際にシミュレーションなどもしていただく、警察は通学路の安全を踏まえたことについてアドバイスをいただくという立場でご参加いただきます。PTAの方、地域の方、全部、行政も含めて連携しながら、当日、実施していく予定でございます。PTAの方は非常に好意的に受けとめていただいております。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

ありがとうございます。開校に至ってもそれは継続して、あるいはさらに改善しながら進めていくということですか。

(清水市長)

学務課長。

(学務課長)

開校したから全て終わりというわけではなくて、通学路の安全対策検討委員会という組織がございます。通学路、この後も安全対策検討委員会を中心にして、常にいろいろご意見をいただきながら、その都度、子どもたちの安全のために改善を図っていくつもりでございます。

以上です。

(松野教育長職務代理者)

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

(清水市長)

ほかにございますか。

ないようでございますので、議題の2につきましてはこれをもって終了といたします。

(3) 立川教育フォーラムについて

(清水市長)

次に議題の第3であります。「立川教育フォーラムについて」、指導課長。

(指導課長)

それでは、立川教育フォーラムについてご説明をいたします。お手元の資料6、平成29年度立川教育フォーラムをごらんください。

上段のボックスにフォーラムの狙いとテーマを設定してございます。今年度のテーマは主体的・対話的に深い学びとし、コミュニケーションの大切さについて考え合う場としていきたいと思っております。

立川市民科の理念と目的ですが、2段目のボックスをごらんください。立川市民科の理念はまさに主権者教育であり、郷土学習、キャリア教育を踏まえ、すすんで地域や町の行事や活動等にかかわることにより、郷土や町を愛する信条や態度、すぐれた伝統継承と新たな文化の創造に貢献する力を養うことを目的としております。

平成29年度の立川教育フォーラムは、児童生徒がまさに主役のフォーラムで、大きく4点設定してございます。第1点は、立川市児童会サミット、生徒会サミットの報告です。本年度は共通テーマとして、私たちは、僕たちは東京オリンピック・パラリンピック大会へどう関わっていくかを設定し話し合いました。また、生徒みずから自分たちで課題、テーマを設定し、その解決に向けてどうすればいいかを話し合った内容をプレゼンテーションいたします。

第2点は、立川市・大町市姉妹都市中学生サミットです。平成29年度は大町市に7月22日、23日と訪問し、大町の中学生と北アルプス国際芸術祭に参加して感じたこと、考えたことを表現いたします。

第3点は、第六小学校の3年生の児童が、立川市民科の一環として、地域にある2軒の銭湯に注目し、銭湯のよさについて体験を通して学ぶとともに、地域に発信し、学びを深めた姿を振り返り、小学校3年生児童みずから表現をいたします。

第4点は、中学生が職場体験で感じたこと、考えたこと、また体験前と体験後を振り返り、みずから学んだことを表現いたします。最後に、職場体験にご協力いただいた事

業所の方々への表彰を行います。

また、講演は、演劇評論家、演出家でもある平田オリザ氏をお迎えし、「主体的・対話的で愛のある学び」という演題で、コミュニケーションの大切さについてご講演をいただく計画でございます。

説明は以上です。

(清水市長)

説明は以上で終わりました。ご質問等がございましたらご発言のほう願います。

田中委員。

(田中委員)

手短に感想を申し上げます。立川市民科、具体的な取り組み、これについては次期学習指導要領の努力目標でありますカリキュラムマネジメント、この取り組みからも、また、複雑化、多様化した課題解決からも重要な取り組みであると考えております。また、2月17日に行われます講師の平田オリザ氏のこの講演会テーマ、これはまさに時宜を得たテーマであると、今から期待しているところでございます。

以上でございます。

(清水市長)

ありがとうございました。

ほかに、松野委員。

(松野教育長職務代理者)

せっかくのすばらしい提案が展開されるフォーラムですから、大勢の方に来ていただきたいです。何かいいアイデアというか、もっと宣伝効果があるような働きかけはどうでしょうか。何か考えておりますか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ユニークなというのは考えてございません。ただ、今回、全面的に打ち出したいのは、まさに児童生徒が主役で、全部、子どもたちが表現するというので、今日は実は校長会がございまして、校長会でもご案内をぜひ各地域、中学校区から発信していただきたいというお願いをしております。

以上でございます。

(清水市長)

松野委員。

(松野教育長職務代理者)

ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにご発言はございますか。佐伯委員。

(佐伯委員)

ありがとうございます。私もこれ、ほんとうにすばらしい発表だなと思っているんですが、参加する児童とか生徒にお見せする方法等がありますか。録って、ビデオで何か

見せるとか、ぜひそういう取り組みが欲しいなと思うんですけども。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

佐伯委員から大きな宿題をいただきましたので、やはり確かにすばらしい発表になるなと思っております。録画等々をして各学校に配布はしてもいいかなと思っております。いいご提言でございました。ありがとうございます。

(佐伯委員)

ありがとうございます。少しでも、一つでも多く子どもたちが自分たちの目標とできるイベントが市にあるというのはすごく大切なことかなと思うので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

以上です。

(清水市長)

ほかにございますか。

これは会場がR I S U R Uの大ホールですから、1,250人のキャパがありますから、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

2つの議題はこれで終了いたしました。

2. その他

(清水市長)

次にその他ということで、事務局から何かございますか。

企画政策課長。

(企画政策課長)

それでは、定例でございますが、議事録の確認と次回の開催日程についてご説明させていただきます。

本日の議事録につきましては、作成いたしまして、皆様にご発言等のご確認をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。確認後に市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにて公開いたします。

また、次回の総合教育会議の開催につきましては、4月以降、平成30年度に入ってから開催を予定してございます。現在は日程調整でございますので、調整をさせていただきます、改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(清水市長)

ただいまのご発言に対しましてはご了解ということでよろしゅうございましょうか。

それでは、ただいまのご発言は了解をされました。そのほかにご発言などがございましたら、この際ですから承りますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、意見がないようでございます。これをもちまして、平成29年度第3回立川市総合教育会議の閉会といたします。ご苦労さまでした。